

<input type="checkbox"/> 公示送達 /		<input type="checkbox"/> 執行文付与 /		<input type="checkbox"/> 手数料還付 /		<input type="checkbox"/> 更正決定 /		<input type="checkbox"/>					
専門委員													
調停委員													
民事第一審訴訟事件記録						/ . :							
東京地方裁判所民事第23部						/ . :							
事件番号		平成 31 年 (ワ) 第 1754 号				/ . :							
		平成 年 ( ) 第 号				/ . :							
		平成 年 ( ) 第 号				/ . :							
付随事件 (関連事由)		平成 年 ( ) 第 号 ( )				/ . :							
		平成 年 ( ) 第 号 ( )				/ . :							
		平成 年 ( ) 第 号 ( )				/ . :							
事件の標目		損害賠償請求事件											
裁判官				書記官		B3		係名		合B			
符号		当 事 者			届出		符号		代 理 人		届出		
原告		渡邊 朋子 9ト611											
被告		日本放送協会 9ト1 令和											
結果		平成 元 年 5 月 10 日 <input type="checkbox"/> 原告 (一部) 勝訴・ <input type="checkbox"/> 請求棄却・ <input type="checkbox"/> 和解成立・ <input type="checkbox"/> 取下げ (擬制)・ <input checked="" type="checkbox"/> 訴状取下命令											
<input checked="" type="checkbox"/> 事件票		<input type="checkbox"/> 保管金返還・保管替				<input type="checkbox"/> 取寄記録返還				<input type="checkbox"/> 報告 (結果・鑑定・通訳)			
保存始期		平成 元 年 5 月 22 日				全 2 冊中の第 1 冊							
保存終期		平成 6 年 5 月 21 日											

当事者欄 符号 原告 甲・被告 乙・参加人  
・引受人  
・補助参加人



RE111001190008105

保管金  報告

取寄記録	保管物	期日	予定
民事第一審訴訟事件記録		/ . :	
		/ . :	
東京地方裁判所民事第23部		/ . :	
		/ . :	
事件番号	平成31年(ワ)第1754号	/ . :	
	令和 年( )第 号	/ . :	
	令和 年( )第 号	/ . :	
付随事件 (関連事由)	令和 年( )第 号( )	/ . :	
	令和 年( )第 号( )	/ . :	
	令和 年( )第 号( )	/ . :	
事件の標目	損害賠償請求事件		
裁判官	書記官	係名	合議B係
符号	原告(選定当事者)		
	渡邊朋子 外	代理人	
符号	被告		
	日本放送協会 小野誠	代理人	
結果	令和 年 月 日 請求認容・一部認容・請求棄却・取下・和解成立・( )		
保存始期	令和 年 月 日	全 冊中の第 冊	
保存終期	令和 年 月 日		

当事者欄 符号 原告 甲・被告 乙・参加人 丙・引受人・丁・補助参加人 戊



RE111001190020583





東京地方裁判所様

日本再生大和会から出されました下記、事件番号の訴状に私の選定書、委任状が使われて出されていたら、すべて取り下げてください。よろしくおねがいします。

平成31年(ワ)第7295号 東京地裁

平成31年(ワ)第7303号 東京地裁

平成31年(ワ)第7515号 東京地裁

平成31年(ワ)第7311号 東京地裁

平成31年(ワ)第7974号 東京地裁

平成31年(ワ)第7301号 東京地裁

平成31年(ワ)第8866号 東京地裁

平成31年(ワ)第8867号 東京地裁

平成31年(ワ)第1580号 東京地裁

平成31年(ワ)第1579号 東京地裁

平成31年(ワ)第1754号 東京地裁

877-1119

平成31年4月13日



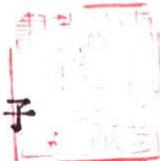
これは謄本である。

平成31年4月22日

東京地方裁判所民事第23部

裁判所書記官

高本真木子



平成31年(ワ)第1754号

原告(選定当事者) 渡邊朋子, アントネン里織, 肥後信嗣, 吉村民雄, 傘木則夫,  
水野智晴, 山下和夫, 立山徹

被告 日本放送協会, 小野誠

訴 状 却 下 命 令

主 文

本件訴状を却下する。

理 由

原告らに対し, 平成31年4月22日に送達された補正命令により同日から14日以内に下記の事項を補正するよう命じたが, 原告らは同期間内に補正をしなかった。よって, 民事訴訟法137条2項により主文のとおり命令する。

記

1 請求の趣旨について

名誉回復措置を特定すること

2 請求の原因について

被告日本放送協会の不法行為の内容を, 放映日時及び各選定者の受けた精神的損害の具体的な内容を明らかにするなどして, 特定すること

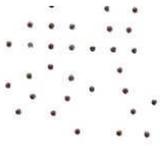
3 手数料について

請求の趣旨に応じた訴え提起手数料として, 74万6000円を納付すること

令和元年5月10日

東京地方裁判所民事第23部

裁判長裁判官 小 川 直 人 



平成31年1月28日

〒100-8920 東京都千代田区霞が関1丁目1-14  
東京地方裁判所 御中  
TEL 03-3581-5411

### 訴 状

原告 渡邊朋子



〒460-0011

愛知県名古屋市中区大須4-3-14 パークサイドいちかわ6B

原告 アントネン里織



〒468-0015

愛知県名古屋市天白区原1丁目1414 オオタピア平針205

原告 肥後信嗣



〒164-0011

東京都中野区中央5-42-4 クラムプレイス302

原告 吉村民雄

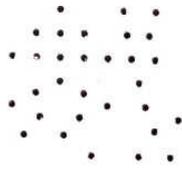


〒201-0012

東京都狛江市中和泉5-18-33



貼用印紙	—	円
郵 券	—	円
備 考	印紙追完 郵便切手追完	



原告 傘木則夫



〒 121 - 0055

東京都足立区加平 1 - 6 - 14

原告 水野智晴



〒 458 - 0025

愛知県名古屋市緑区鳥澄 2 - 715

原告 山下和夫



〒 289 - 1131

千葉県八街市希望ヶ丘 250 - 104

原告 立山 徹

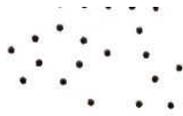


〒 194 - 0005

東京都町田市南町田 3 - 44 - 16 日の出コーポ 103 (送達場所)

020-8420-0407

上記選定当事者 8 名および別添選定者目録に記載の 604 名。



被告 日本放送協会

会長 上田良一

〒 150 - 8001

東京都渋谷区神南 2 丁目 2 番 1 号

被告 小野 誠

〒 174 - 0041

東京都板橋区舟渡 3 丁目 2 - 9

### 損害賠償請求事件

訴訟物の価額 金 \_\_\_\_\_ 円

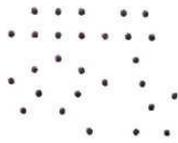
貼付印紙額 金 \_\_\_\_\_ 円

予納郵券 金 \_\_\_\_\_ 円

### 当事者の表示

本件は弁護士が絡む損害賠償訴訟のため代理人弁護士の引き受け手がなく、本人訴訟となっている。そのため本件提訴に際し、原告らは民事訴訟法第 30 条 1 項に基づき、同人のための選定当事者として上記選定当事者 8 名を選定した。

原告については、別紙「当事者目録」に記載の通り、また上記選定当事者 8 名を除く他の原告 604 名の署名押印については別添「選定書」におけるものを援用する。



## 請求の趣旨

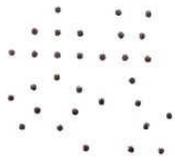
- 1 被告らは各原告に対し、連帯して各金40万円及びこれに対する平成30年5月10日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 2 被告らはインターネット上の被告らが現在運営するページその他のすべての方法で謝罪し、原告らの名誉を回復する処置を講じる事。
- 3 訴訟費用は被告の負担とする。
- 4 上記判決と1については仮執行宣言を求める。

## 請求の原因

### 第1 本件の概要

本件は、被告小野誠（以下「被告小野」という）が、募金を原資として日本における種々の不正を正す活動を行っている原告らの活動に対して、インターネット上のサイト等で、虚偽の事実を適示して活動を貶め、侮辱して、憲法に定めのある、思想信条の自由に基づく適法な活動の自由を妨害し、原告らの名誉を棄損して、原告らの人格権と人格的利益を侵害した事に対する損害賠償請求である。

また、NHK（以下「被告NHK」という）は、被告小野誠と共謀し、明らかな虚偽事案であるにもかかわらず、取材と称して強引なストーカー行為を演じてきた。今、被告NHKの取材の過程における様々な違法行為が被告小野により裏付けられ発覚している。本件はこのコラボによる悪質性は前代未聞の事件である。



会の業務を継承している。なお、社団法人日本放送協会は、1925年に日本で初めて放送業務を開始した社団法人東京放送局、社団法人名古屋放送局、社団法人大阪放送局（現：NHK放送センター、NHK名古屋放送局、NHK大阪放送局）の業務を統合して設立されたものである。

NHKの主たる事務所は東京都渋谷区に置かれる。NHKは特定地上基幹放送事業者かつ衛星基幹放送事業者であり、国内放送および内外放送の放送番組の編集にあたっては、公安および善良な風俗を害しないこと、政治的に公平であること、報道は事実を曲げないですること、意見が対立している問題についてはできるだけ多くの角度から論点を明らかにすることが求められる。（ここまで Wikipedia）

このNHKに最近、極端な政治的偏向とねつ造報道、および取材と称した強引なストーカー行為が顕著にみられる。本件訴訟はその多くの事案のうちの偏向報道に関するものである。

### 第3 被告の不法行為

被告小野が行った違法行為の不法性。

(1) 被告小野は本訴状（以下略）第1の(1)で述べた寄付行為について、インターネット上の不特定多数が閲覧可能なサイトで、以下の【詐欺】なる事実無根のレッテルを貼り、寄付による活動に係る原告らの名誉を棄損し、思想信条に基づく適法な活動を阻害した。

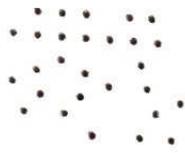
(イ) 被告小野は、第2の(2)に示した被告ブログ(2018年5月22付)において原告らの寄付や用途について寄付金詐欺と称し、さらに同ページ上で『【21,788,858円集めて放置、奉納金流用?】』『・靖国神社みたま祭り献灯でごまかそうと画策』などと書いているが、これは虚偽である。何故なら寄付金は第2の(1)に示したような各種活動の経費や、そのための会の人件費、事務所費、事務経費、事務消耗品費として使われており、さらに経理、税務については専門の士業事務所に委託もしくは指導を受けているからである。

(ロ) さらに動画中継（以下「被告チャット」と呼ぶ。）の平成30年9月27日に実施された回で11分30秒頃から「そして信者にとっては、信者（ブログ読者や原告ら）にとってはですね、靖国神社に奉納するよというお題目といい



ますか、目標といたしますか。その文句に騙されて、ついつい献金をしてしまう。」と発言し、他にも同じタイムライン上で「いいですか。靖国の名前を使って、2200万円の金を集めてるんですよ。(中略) 玉串料として靖国神社に入るんであれば喜んで、と、玉串料というのは実際、昇殿参拝とかね、昇殿参拝まで靖国神社に参拝して賽銭箱にぼ〜んと投げ入れる、というのをイメージさせて、2200万円。」等と発言しているが、これも虚偽である。そもそも一連の寄付については靖国神社に芳名帳を奉納する事を前提に寄付を募ったのではない。付け加えれば、寄付者の名前を記入した奉納台帳と言われる CD の件も、余命三年時事日記の主催者が自身の資金を靖国神社に奉納する際、玉串料と共に日本の不正な状態を正す活動に賛同協力した原告らを、後世に残すための手段として、CD 化して奉納したいと考えた副次的な事案である。また、特に、上記引用後段の『靖国の名前を使って〜』の発言の後に「それは靖国玉串料としてそのまま金額をね、納める、な〜んちゅうね、てことは言ってなくて余命の懐から 100万円単位のこれねえ言い方が嫌らしいんですよ、100万円「単位」と、(後略)」と発言しており、前段の部分で事実誤認を誘導しておいて、発言の極一部で訂正と思しき文言を入れてアリバイとする姑息な手法は、(イ)に示した『【21,788,858円集めて放置、奉納金流用?】』の文言における最後の疑問符を含め、被告の悪質性を示す典型的な例と言える。以上のような事実と照らし合わせれば、被告小野が事実無根のレッテル 貼りで、原告らを貶めて人格権や人格的利益を棄損しているのは間違いない。

(2) また、被告小野は第2の(1)における原告らの一部もしくは行動を共にして、各種活動のために実作業を行っているグループ(以下「余命 PT チーム」という。)及びメンバーに対して、同じくインターネット上の不特定多数が閲覧可能なサイトで、以下のように悪質かつ下品で侮蔑的な呼称、映像を当て嵌め、名誉を棄損し、思想信条に基づく適法な活動を阻害した。また、このような言動は原告ら他への単なる侮辱である。そして請求原因となった被告小野の言動は(甲7号証〜甲41号証)、全てにおいて理論性を著しく欠いており、また、主張の根拠となる具体的な事実を何一つ示しておらず、単なる悪口の類



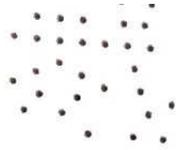
いである。さらに一連の画像を通して、高齢者の多い原告らに対する悪意が満ち満ちており、たとえば被告小野がモンタージュと称している画像について検証すれば、被告小野はこのような画像を何処かの高齢者の画像を踏み台、つまり素材に製作したと思料できるが、このような行為は原告らのリーダーや、踏み台とされた人物のみならず、高齢者をさも醜悪な存在のように表現して、老人全般を平然と且つ無節操に貶める恥ずべき者と断言せざるを得ない。原告らは上記のように被告小野によって人格権その他を侵害されたのであり、靖国神社寄付金詐欺事件も同じく被告の数々の明らかな不法行為の一部である。

(3) 同じく被告小野は以下に示すとおり原告らと余命 PT チームの活動にレッテル貼り、つまり不当な名称等を用いる事で、あたかも原告らが違法、不法行為を行っているかの如き印象操作をインターネット上の不特定多数が閲覧可能なサイトで繰り返して行い原告らの名誉を棄損し、思想信条に基づく適法な活動を阻害した。

(イ) 上記(1) のイ)に示すように詐欺と言う名称を度々使っている事。

(ロ) 詐欺以外にも、被告ブログや被告動画のタイトルにおいて『奉納金流用』『犯罪行為』『脅迫』『寄付金詐欺事件として、刑事訴追の可能性』というような文言の類いを頻繁に使用している。以上の行為は、原告ら個人の尊厳と各種法の精神を踏みにじる行為であり、どのような思想・観念においても容認されない事は明らかである。本件では犯罪事実のまとめ(甲7号証)から提訴事由である偏向記事について以下に示す。

甲06号証	全p	クローズアップ現代
甲08号証	p 3	コンタクト
甲08号証	p 1 1	コンタクト
甲10号証	p 1 1	コンタクト
甲10号証	p 1 2	情報
甲19号証	p 2	情報



甲 3 1 号証	p 5	ストーカー行為
甲 3 1 号証	p 7	情報
甲 3 2 号証	p 2 6	情報
甲 3 2 号証	p 2 7	脅迫行為

(4) さらに、被告小野は、原告らおよび活動に参加する者の個人情報を、被告チャットや被告小野が開設した動画サイトやその他のインターネット上の不特定多数が閲覧可能なサイトで繰り返し実名公表するのみならず、原告らの運動に不参加、もしくは関与していない家族と思しき者の名まで公表するという個人情報保護法違反を繰り返している。上記に示した被告小野の不法な言動は、個人情報保護法違反のみならず、憲法で認められたプライバシー権をも侵害する極めて悪質な行為である。

#### 被告NHKが行った違法行為の不法性

(1) NHKの不法行為には大きく分けて、ストーカー行為、偏向報道、虚偽報道がある。本件はNHKが被告小野と連携したクローズアップ現代偏向報道に関係するものである。(甲 6号証)

#### 第4 原告らの損害について。

(1) 被告小野と連携した被告NHKの行為、つまり、上記の各項目示した不法行為と、その証拠である甲各号証に示した事実は、思想信条についての相克に対する議論、反論の範囲をはるかに逸脱していて、更に社会的常識に則った政治思想活動に関する議論や反論という面においても到底許容されない誹謗中傷であり、これら数々の被告小野の行為と連携し、取材と称した電話あるいは自宅や会社への突撃訪問というNHKの迷惑犯罪行為により原告らは大いなる精神的苦痛をうけている。この件は別途、刑事告発しているところである。

(2) 特に、第3(2)の二)に示した原告らのリーダーたる余命三年時事日記主催者に対する人物表現や『人喰い詐欺の化物の的は?』如き文言は、原告らのみならず一般的な社会通念や、社会相当性においても、絶対に許容されない誹謗中傷、侮辱にあたり、以上の、つまり原告らのリーダーたる人物を誹謗中傷される事で原告らの精神的苦痛は倍加した。

(3) 以上のように原告らは、被告小野誠と被告NHKによる不法で事実無根、且つ、屈辱的な虚偽表現等による行為により大なる精神的打撃を被ったのみならず、憲法で定められた思想信条の自由や、表現の自由等の権利を侵害された事は明らかであり、且つ、特に名誉権、名誉感情と言う人格権と人格的利益においてこれを著しく侵害された。この不法行為により、これを(4)また第3の(4)に述べた実名その他の個人情報を公開された原告やその関係者については、今後、長期に渡って、重大な人格権・人格的利益に関する損害を被る可能性が大いに懸念される場所である。

## 第5 総括

以上、被告NHKと被告小野の行った数々の不法行為により原告らが受けた損害は計り知れない。また、再三述べたように、引用等ではなく、被告小野自らが、何人でも閲覧可能なインターネット上で、虚偽・捏造により原告らを貶めた事や、その手段として悪質な誹謗中傷の文言や画像を用い、それを、コピー&ペースト(複製転載)が可能なインターネット環境で行った事は取り返しのつかない不法行為であり、公共放送全国ネット被告NHKの偏向報道とあわせると、その行為による影響は原告らに将来に渡って不利益をあたえるものであるから、その損害は各原告に対し、被告小野にあつては10万円、被告NHKにあつては30万円を下らない。

よって被告NHKと被告小野誠に対して民法709条及び710条に基づく損害賠償請求と、民法723条に基づく名誉回復処置を求めるものである。

以上

平成31年(ワ)

号

証拠説明書目録

2019年1月28日

東京地方裁判所第 部 御中

立山 徹



号証	標目(原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲1	神奈川県 戸塚警察告訴状 原本 写し	2019・5・30	社会保険労務士 黒田		
甲2	NHK 電話取材 原本 写し	2019・8・20	被取材者	ストーカー行為	
甲3-1	NHK 電話取材 原本 写し	2019・9・7	被取材者	ストーカー行為	
甲3-2	NHK 電話取材 原本 写し		被取材者	ストーカー行為	
甲3-3	NHK 電話取材 原本 写し		被取材者	ストーカー行為	
甲3-4	NHK 電話取材 原本 写し		被取材者	ストーカー行為	
甲4	NHK取材 原本 写し	2018・9・4	被害者本人	ストーカー行為	
甲4-2	NHK取材補足 原本 写し	2018・9・4	被害者本人	ストーカー行為	
甲4-3	NHK取材補足 原本 写し		被害者本人	ストーカー行為	
甲4-4	NHK取材補足 原本 写し		被害者本人	ストーカー行為	
甲4-5	NHK取材担当者名刺 原本 写し		被害者本人	ストーカー行為	
甲5	警告書 原本 写し	2018・9・9	960人の会 会長	ストーカー行為 警告書	
甲6	NHK クローズアップ現代 原本 写し	2018・10・29	NHK	虚偽報道 ストーカー行為	
甲7	小野誠YOUTUBE 甲8-41要点抜出 原本 写し		小野誠		
甲8から41	小野誠YOUTUBE 原本 写し		小野誠		甲7参照
甲42-1	朝日新聞記事 原本 写し	2019・1・4	朝日新聞		
甲42-2	朝日新聞記事 原本 写し	2018・12・4	朝日新聞		
甲42-3	弁護士自治を 考える会 原本 写し	2018・12・27	弁護士自治を 考える会		
甲43-1	NHK資料 原本 写し		NHK		
甲43-2	世田谷区HP オーム関連資料 原本 写し		世田谷区		
甲43-3	日本新聞協会 原本 写し		日本新聞協会		
甲43-4	j-cast 原本 写し		J-cast		

# 甲第 / 号証

平成30(2018)年5月30日

神奈川県警察 戸塚警察署長 殿

## 告訴状

告訴人の表示

〒2 [REDACTED] 1-1

告訴人 [REDACTED]



電話 0 [REDACTED]

本件告訴状作成代理人

〒279-0021 千葉県浦安市富岡2-2-1-405

シーエーエー総合行政書士事務所

行政書士 黒田 大輔



電話 090-4075-1269

被告訴人の表示

〒174-0041 東京都板橋区舟渡3-2-9

被告訴人 小野 誠

電話 080-2805-8554

### 告訴の趣旨

被告訴人小野誠（以下「加害者」という）は、告訴人笠間里絵（以下「被害者」という）及び被害者が秘書業務に従事する一般社団法人やまと（以下「被害法人」という）並びに被害法人の経理担当である告訴外羽賀芳和（以下「被害男性」という）から金銭を交付させるため、本年4月14日以降、ほぼ連日に渡り、被害者及び被害男性の住所等の個人

情報及びプライバシーをインターネット上に晒すと仄めかして恫喝し、実際に、被害者の自宅内の一部が写るよう盗撮した画像等を多数公表して被害者及びその家族（母・妹）を畏怖させた。また、反復継続して被害者及び被害男性並びに被害法人（以下、併せて「被害者ら」という）を誹謗中傷し、被害者らに係る虚偽も流布し、被害者らの円滑な業務遂行を妨害し、被害者ら及びその関係者に対し、金銭の交付を執拗に要求した。

これらは、被害者への業務妨害、恫喝未遂及び名誉毀損並びに侮辱であり、脅迫又は強要未遂でもあるため、厳重な処罰を求めて告訴する。

## 罪名及び罰条

### 刑法第222条（脅迫）

第1項 生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を加える旨を告知して人を脅迫した者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処する。

### 刑法第223条（強要）

第1項 生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知して脅迫し、又は暴行を用いて、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害した者は、3年以下の懲役に処する。

第3項 前2項の罪の未遂は、罰する。

### 刑法第230条（名誉毀損）

第1項 公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず、3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円

以下の罰金に処する。

刑法第231条（侮辱）

事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、拘留又は科料に処する。

刑法第233条（信用毀損及び業務妨害）

虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いて、人の信用を毀損し、又はその業務を妨害した者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

刑法第234条（威力業務妨害）

威力を用いて人の業務を妨害した者も、前条の例による。

刑法第249条（恐喝）

第1項 人を恐喝して財物を交付させた者は、10年以下の懲役に処する。

刑法第250条（未遂罪）

この章の罪の未遂は、罰する。

## 告訴事実

### 第1 当事者

#### 1 告訴人笠間里絵（被害者）

被害者は、一般社団法人やまと（被害法人）で秘書業務に従事している。また、被害法人の経理担当者である告訴外羽賀芳和（被害

以下の罰金に処する。

刑法第231条（侮辱）

事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、拘留又は科料に処する。

刑法第233条（信用毀損及び業務妨害）

虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いて、人の信用を毀損し、又はその業務を妨害した者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

刑法第234条（威力業務妨害）

威力を用いて人の業務を妨害した者も、前条の例による。

刑法第249条（恐喝）

第1項 人を恐喝して財物を交付させた者は、10年以下の懲役に処する。

刑法第250条（未遂罪）

この章の罪の未遂は、罰する。

## 告訴事実

### 第1 当事者

#### 1 告訴人笠間里絵（被害者）

被害者は、一般社団法人やまと（被害法人）で秘書業務に従事している。また、被害法人の経理担当者である告訴外羽賀芳和（被害

男性)が管理する「余命三年時事日記」というブログ ([http://yh649490005.xsrv.jp/public\\_html/](http://yh649490005.xsrv.jp/public_html/) 以下「余命ブログ」という)に関する秘書業務にも従事しており、周囲からは「余命さんの秘書」「ななこ秘書」と呼ばれている。

なお、被害者及び被害男性並びに余命ブログに携わる複数の他者は、併せて「余命プロジェクト」と呼ばれている。

## 2 被告訴人小野誠 (加害者)

加害者は、動画配信サイトY o u T u b e上で「日本をせんたくチャンネル」というアカウントを有し、自らを「せんたく」と称し、主として、同サイトの同アカウント (以下「せんたくチャンネル」という) において本件告訴に係る犯罪事実を行った。

なお、~~加害者は~~、平成30年1月1日から、一般社団法人やまと (被害法人) の代表理事だったが、せんたくチャンネルの動画配信を泥酔状態で行い、被害法人のボランティアスタッフの個人情報を暴露したことで、当該スタッフ5名を活動休止に追いやる等の不法行為や非行を繰り返したため、それを厳しく咎めた被害者を逆恨みしている。また、加害者は、同年4月18日に開かれた被害法人の臨時社員総会において、過去の非行及び本件犯行 (の一部) に鑑み、被害法人の役員として不適格であるとされ、全会一致の決議により代表理事から解任され、解任の登記もされている。

## 第2 犯罪事実

- ① 加害者から被害者ら及びその関係者への根拠なき金銭支払要求
- (1) 一般社団法人やまと (被害法人) は、設立当初から役員の報酬が

無い（無報酬）。現在も役員は原則として無報酬であり、現在定款にもそれが明記されている。

(2) しかし、加害者は、平成30年1月1日、被害法人の代表理事に就任以降、加害者が私的に購入した自動車等の物品について、被害者らが買い取るように要求したり、存在しないはずの役員報酬の支払いを要求したりし始めた。

(3) その要求に応じることを被害者らが拒否すると、加害者は、別紙1のとおり、平成30年3月31日付で、被害法人の顧問税理士事務所に対し、自動車等の買い取り及び役員報酬等の支払いを要求する「請求書」なるものを送付した。それに関し、当該税理士事務所が被害者らに照会をしたので、被害者らは、加害者の請求を拒否するようにと返答し、また、被害者らも加害者の請求を拒否した。

(4) その後の平成30年4月以降、加害者が、被害者らを「せんとくチャンネル」上で攻撃し始めた。

2 加害者からの根拠なき金銭支払要求に応じることを拒否した被害者らへの執拗な攻撃

(1) 動画1（平成30年4月14日公開）

資料1のとおり、加害者は、平成30年4月14日、せんとくチャンネルにおいて、『反日国賊 怪物詐欺師の巣にトマホークを打ち込め！この謎がわかった方には100万ポイント進呈します！！』というタイトルの動画を公表し、その翌日には、タイトルを変えて、『この動画の何処に所轄の警察署を特定する証拠がありますか？醜いアナタの生贄を喰い漁った罪悪感自覚の証！』説明欄に所轄の警察署を特定し晒したブログ記事リンク』として公表した（以下、これらを併せて「動画1」という）。

動画1は、被害者のことを『怪物詐欺師』『醜いアナタ』『生贄を喰い漁った罪悪感』等と誹謗中傷した（名誉毀損・侮辱）。また、被害者の自宅室内が見えるような角度から盗撮した写真を動画1の途中に挿入する形で公表したうえ、そこへ『トマホークを打ち込め！』と煽っており、被害者及びその家族を畏怖させた（脅迫）。✓

加害者は、動画1の公表と同時に、別紙2のとおり、別紙1よりも増額した「請求書」なるものを当該顧問税理士事務所へ送付しており、動画1が恐喝目的であることは明らかである。✓

(2) 動画2（平成30年4月20日公開）

資料2のとおり、加害者は、平成30年4月20日、せんたくチャンネルにおいて、『「この動画の何処に所轄の警察署を特定する証拠がありますか？醜いアナタの生贄を喰い漁った罪悪感自覚の証！」説明欄に所轄の警察署を特定し晒したブログ記事リンク 公開平成30年4月9日』という動画を公表した（以下「動画2」という）。

動画2は、動画1で挿入した被害者自宅の盗撮写真を更に拡大したり、映像上で流れる時間を長くしたり、別角度からの盗撮写真も使ったりと、更に計画性、執拗性及び悪質性を増している。

(3) 動画3（平成30年4月23日公開）

資料3のとおり、加害者は、平成30年4月23日、せんたくチャンネルにおいて、『【此処に真実が】余命PTの実態と嘘 第1章「秘書に操られる情弱老人 自ら晒しながら代表理事を犯罪者に」』という動画を公表した（以下「動画3」という）。

動画3は、被害者及び被害男性のことを『秘書に操られる情弱老人』『嘘、捏造』『余命さんと秘書のねえ、常識のなさ』『時代錯誤もいいところ』等と誹謗中傷した（名誉毀損・侮辱）。

また、加害者は、動画3において『私のやりたかったのは、黒幕である秘書、この秘書が、発狂することを目論んで、これを、流しました』『一人が発狂すれば、それに呼応してというか、それを受けて、え〜、まあ、余命さんが、ブログで記事を出すだろうと、というところまで読んだうえで、やっています。で、見事にその罠にはまったということなんですね。いま発狂して、事務所の方にも、もう出勤していないようなんですけどね。』と自白し、被害者及び被害男性の自宅等の個人情報晒して畏怖させ、その恐怖で業務を妨害することが目的であると宣言している（業務妨害、脅迫）。

また、加害者は、動画3において、複数回『ボランティアではない』と明言しており、動画3が業務妨害を通じた恐喝目的であることは明らかである。

#### （4）動画4（平成30年4月24日公開）

資料4のとおり、加害者は、平成30年4月24日、せんとくチャンネルにおいて、『【此処に真実が】余命PTの実態と嘘 第2章「余命プロジェクトチームを破壊した犯人は秘書」』という動画を公表した（以下「動画4」という）。

動画4は、被害者及び被害男性のことを『8人いた人間をすべて、排除したのは、この秘書です。今現在、余命さんとこの秘書、プロジェクトチーム、たった二人です。他をすべて、社会的に排除されて、抹殺された』『お互いいがみ合って、ね、非常に望ましくない組織』『仲の悪さ』『余命の実態、実情』『余命さんは、私を切って』『嘘の被害届を出して、私を犯罪者としてレッテルを貼り』『妄想のデマをまきちらしている』『いわれっぱなしで、嘘・捏造です』『最大で余命さんも含めて8人いたなかで、私を含めて6人を、すべて、排除・抹殺してですね、たった二人で、やってるわけじゃないです

か。でもってね、あの～、本来やるべきことが、全くできずに出版も売れなくて、大変みたいです』『余命さんが、そそのかすようにして、懲戒請求出せっていうんで、960人が出した』『余命と秘書はセウォル号の船長のように、逃亡するのか、と。お客さん300人以上をね、犠牲にして。逃亡するのかと。960人ですからね、セウォル号の3倍です。3倍の犠牲者を出して、最後まで、身バレせずに、はい、世間の非難というか、騙したことに対する、詫びもなく、賠償もなく、逃げるんであれば最悪』『最低の保守』『ただの詐欺師』『寄付金詐欺』等と虚偽を用いて誹謗中傷した（業務妨害、名誉毀損・侮辱）。

加害者は、動画4において、『最後まで、身バレせずに、はい、世間の非難というか、騙したことに対する、詫びもなく、賠償もなく、逃げるんであれば最悪』と明言しており、被害者らへの誹謗中傷を通じて更なる個人情報暴露や賠償名目での金銭要求を仄めかしており、動画4が業務妨害を通じた恐喝目的であることは明らかである。

### 3 被告訴人小野誠（加害者）の悪質性及び処罰の必要性

- (1) 動画1及び2は、映画エイリアン・プレデターの映像を加害者が編集のうえ公開したものであるが、編集・使用について著作権者の承諾を得ていないと思慮され、その場合は著作権法違反となる。
- (2) 加害者は、それら映像の中に、被害者らの自宅等を盗撮した写真を短く瞬間的に挿入しているが、最初の挿入写真だけは、地図検索のグーグルマップにおけるストリートビューと言われる写真（公開情報）を使っており、盗撮写真を含めて、加害者が挿入した写真の全てが公開情報で違法性がないかの如く偽装する工作をしており、

犯行は計画的かつ巧妙・悪質である。

- (3) 被害者の家族（母・妹）も、加害者による動画1～4等の存在を知り、常に誰かに監視されているかのような不安・恐怖感に襲われるようになり、日々の生活における心の平穏が害されて怯えている。
- (4) 現に、加害者が動画1～4を公開後、見知らぬ不審者が被害者の知り合いを装って被害者の自宅玄関前に現れてドアホンを鳴らし、被害者の自宅内に侵入しようとしたが、被害者が玄関ドアを開けなかったため、被害者及びその家族は間一髪で難を免れた。つまり、このような実害が、被害者及びその家族に既に生じており、日々の生活における心の平穏が、現在も著しく害されている。
- (5) また、以下の時系列で見ると、加害者の欺瞞性、執拗性及び反社会性は顕著である。

まず、①加害者が泥酔状態で動画を配信し、被害者らの個人情報  
を自慢げに暴露するといった不法行為を繰り返す等、素行に問題が  
あり、そのことを被害者から強く批判されていた。②被害者らが、  
加害者から正当な理由及び根拠なく発せられた要求（私物の買い取  
り、存在しない役員報酬の支払等）に対して、応じる義務がないの  
で拒否したところ、別紙1のとおり、要求の矛先を被害法人の顧問  
税理士事務所にまで拡大し、③当該税理士事務所も要求を拒否する  
と、被害者らの住居等の盗撮画像を使った動画1及び2を公開して  
騒動を更に外部へと拡大して被害者らを畏怖させると同時に、別紙  
2のとおり要求額を吊り上げ、④動画1及び2では、加害者の素行  
の悪さを批判していた被害者に対する逆恨みを発散すべく、被害者  
の自宅の盗撮写真を多用し（被害者への攻撃は動画4以降が顕著）、  
⑤それでも被害者らに要求を拒否されると、動画3以降において、  
被害者らを誹謗中傷したり、被害者らに関する虚偽を流布したり、

個人情報の更なる暴露を仄めかたりと、何としてでも金銭をせしめようとしながら、視聴者向けには被害者らから金銭をせしめる意図がない旨をアピールする等、自らを正当化して被害者らを貶め、⑥これら攻撃を連日に渡り繰り返し、被害者らの損害をより拡大した。

このように、犯行は計画的、執拗かつ悪質で違法性が加重される。また、加害者が自ら先行させた非行への批判に対する逆恨みという幼稚な感情が犯行動機の一部を構成すると解されるが、逆恨みは、根源的感情として加害者の内心に残り続ける蓋然性が高く、今後も犯行を繰り返す虞が高い。

#### 4 結語

よって、加害者である被告小野誠は、厳しく処罰されるべきであるから、ここに告訴する。

#### 証拠（添付資料）

資料 1-1-1 動画 1 タイトル① ※USBメモリに格納して添付

資料 1-1-2 動画 1 タイトル② ※USBメモリに格納して添付

資料 1-2 動画 1（資料 1-1）解説書

資料 2-1 動画 2 ※USBメモリに格納して添付

資料 2-2 動画 2（資料 2-1）解説書

資料 3-1 動画 3 ※USBメモリに格納して添付

資料 3-2 動画 3（資料 3-1）反訳書

資料 4-1 動画 4 ※USBメモリに格納して添付

資料 4-2 動画 4（資料 4-1）反訳書

以上

資料2-2 動画2(資料2-1)解説書

動画2(資料2-1)の基本情報

タイトル	【この動画の向かい側に所轄の警察署を特定する証拠がありますか?】顔いアナの生写真を盗みつけた罪悪感自覚の証!】説明欄に所轄の警察署を特定し顔いアナのブログ記事が公開 平成30年4月9日
サブタイトル	所轄の警察署を特定し顔いアナのブログ記事 http://yhd49490005.xsrv.jp/public.htm... 上記ブログ記事が、自らアップしているが個人情報漏洩で民事と刑事どっちも起こす(設置しても証拠保全済みです、残念でした)
URL	https://www.youtube.com/watch?v=9c1JY9bkm0W
公開日	平成30年4月20日
映像長さ	1分52秒

動画2での違法行為	違法行為の内容(提示事実等、【 】内は告訴人の注釈)	違法行為の種類	被害者	キャプチャ番号	備考1	備考2	備考3
0分1秒~				2-1	グループマップ上の写真を流用		
0分8秒~	空間自宅を盗撮・その映像を公開 【動画1より長時間】	業務妨害 脅迫 恐喝 プライバシー侵害	空間里絵	2-2	1-3と同一	執拗かつ悪質	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
0分15秒~	空間自宅を盗撮・その映像を公開 【動画1より長時間かつ家屋内が見える】	業務妨害 脅迫 恐喝 プライバシー侵害	空間里絵	2-3	1-4と同一	執拗かつ悪質	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
0分33秒~	空間自宅を盗撮・その映像を公開 【動画1より長時間】	業務妨害 脅迫 恐喝 プライバシー侵害	空間里絵	2-4	1-2と 同所で盗撮	執拗かつ悪質	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
0分42秒~	空間自宅を盗撮・その映像を公開 【動画1より長時間】	業務妨害 脅迫 恐喝 プライバシー侵害	空間里絵	2-5	1-2と 同所で盗撮	執拗かつ悪質	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
0分52秒~	空間自宅を盗撮・その映像を公開 【動画1より長時間】	業務妨害 脅迫 恐喝 プライバシー侵害	空間里絵	2-6	1-2と同一	執拗かつ悪質	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
0分58秒~	空間自宅を盗撮・その映像を公開 【動画1より長時間かつ家屋内が見える】	業務妨害 脅迫 恐喝 プライバシー侵害	空間里絵	2-7	1-5と同一	執拗かつ悪質	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
1分7秒~	空間自宅を盗撮・その映像を公開 【動画1より長時間かつ家屋内が見える】	業務妨害 脅迫 恐喝 プライバシー侵害	空間里絵	2-8	1-6と 同所で盗撮	執拗かつ悪質	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
1分13秒~	空間自宅を盗撮・その映像を公開 【動画1より長時間かつ家屋内が見える】	業務妨害 脅迫 恐喝 プライバシー侵害	空間里絵	2-9	1-6と同一	執拗かつ悪質	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
1分18秒	空間自宅を盗撮・その映像を「拡大して」公開 【動画1より長時間かつ家屋内が見える】	業務妨害 脅迫 恐喝 プライバシー侵害	空間里絵	2-10	1-6と同一	執拗かつ極めて悪質	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
1分37秒~	空間の名称を公開	業務妨害	空間里絵	2-11		被告訴人の故意	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
1分45秒~	空間の母が偶然撮影されたグループマップの写真を悪用 【動画1より長時間かつ拡大】	業務妨害	空間里絵	2-12	1-1と同一	家族への危害発生の不安を増強させるための悪用	加害者(被告訴人)から複数回の金銭支払要求。H30.3.31分は別紙1、H30.4.14分は別紙2のとおり。
他の部分	映画「エイリアン」と「プレデター」の映像を無断使用	著作権法違反	エイリアンと プレデターの 著作権者				

# 甲第 2 号証

名称・説明	NHK 記者を名乗る者による、恐怖を感じさせる電話
着信番号	03-5455-3521
音声保存先	Google Drive <a href="https://drive.google.com/drive/u/4/my-drive?ogsrc=32">https://drive.google.com/drive/u/4/my-drive?ogsrc=32</a>
発生日時	平成 30 (2018) 年 8 月 20 日(月)、12 時 55 分。24 分 33 秒
加害者	NHK 中村と名乗る者
被害者	名字は「〇〇」名前は「〇〇」と表示。本人不在のため、配偶者が応対。「女性」と表示。
加害方法	NHK の電話取材を名乗り、被害宅に電話。応対した配偶者に個人情報流出を言わず、上司に電話をかわることもせず、自らの身元を証明することを拒否し、被害者に恐怖を与えている。 話を聞かせてほしいといいながら、決め付けるような言い方で、被害者は不安を感じた。
被害の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NHK の名前をかたる詐欺の疑い 加害者が本当に NHK の記者なのか不明な上、この電話のあと、責任者からの電話も無かった。被害者は恐怖を感じた。</li> <li>・迷惑行為 本物の NHK 中村氏と仮定するなら、この電話 25 分中、被害者が「怖い」「恐怖」と何度も訴えている（怖い 9 回、恐怖 2 回）にもかかわらず、電話を続けている。笑ってごまかしているところもあり、悪質である。</li> <li>・勤務先の電話を無断使用か 本物の NHK 中村氏と仮定するなら、松岡氏は個人的に電話をしている疑いがある。この電話の後、上司に報告していないと思われるからである。</li> <li>・松岡氏も共謀か 本物の NHK 中村氏と仮定するなら、そしてもし NHK として取材をしているのであれば、中村氏は責任者の松岡たけし氏にこの電話のことを報告しているはずである。松岡氏が後から電話をかけなかった理由は、被害者に恐怖を感じさせる圧迫取材を責任者である松岡たけし氏が容認していると思われる。NHK の全局的責任である。</li> </ul>

平成 30 年 9 月 7 日 東京都内個人宅 NHK アポなし取材

NHK メガネ

私どもあの、余命 3 年時事日記のことを取材しております、

被害者

ええ、どこで僕のこと知ったんです？僕その話誰にも流していないんですけど。

もう一度聞きますが、僕の個人情報をどこで手に入れたんですか？

NHK メガネ

(質問に答えず) 今も録音されてる、これで録音されてるということですかね？

被害者

はい

NHK メガネ

なるほどですね。ああ、個人情報はいろいろ取材してる中で、いろんな方のお名前がわかりまして、余命さんのこと

被害者

だから、はっきり言いますが、僕余命さんにしか情報を出していないんですけど。

NHK メガネ

う〜ん

被害者

余命さんは「情報を出していない」とはっきりと断言されておられます。

じゃあ、どっから流れたんですか？

NHK メガネ

あの私、余命さんにも取材をしております

被害者

余命さんは「出していない」と、もう一度言いますが。

NHK メガネ

それは余命さんご本人に伺ったんですか？

被害者

あのね、ちゃんと余命さんは発表してますよ？ホームページに。

NHK メガネ

余命さんがホームページで発表されていることは、全部本当だと思われませんか？

被害者

言質をとられたくないんですけどね。

NHK メガネ

あ、私あの、いや別に被害者さんを問い詰めようというわけではなくて

被害者

あともう一つ、

	<p>・詐欺だと思われる虚偽 「電話帳を見てかけさせていただいたんですけども」 「インターネットで調べていただけるとすぐわかると思うんですが、載ってはいるんですね。」 「え、まああの、大半の情報はインターネット見ればわかりますので」 「試しにその〇〇さんのことを調べるとたくさん情報が出てきます。」</p> <p>・圧迫取材 「ブログで読まれてますよね？」→話を聞きたいといいながら、決め付けるような言い方が多い。被害者に不安を与えている。</p>
会話に出てきた責任者	NHK 記者：松岡たけし
個人情報を小野誠から不正に入手した疑い	<p>「あの、ブログに関係している、たくさんの方がわかりまして」→「たくさんの方」という言い方なので、名簿の形であると思われる。小野誠の証言と一致する。</p> <p>「あの、可能性はありますけれども、したかどうかは我々はわからない。」 →余命関係の名簿を入手したことは確実だが、懲戒請求者の名簿ではない、ということ。懲戒請求された弁護士から名簿を入手したのではなく、小野誠が不正に入手した名簿であるという決定的な証言である。</p>
加害を自覚している	「お気持ちはすごく、よくわかってですね」→怖がっている被害者の心情をよく理解した上、電話を続けている。確信犯である。

女性

もしもし。はい？

NHK 中村と名乗る者

あ、もしもし。

女性

はい。

NHK 中村と名乗る者

あ、あの～NHKで記者をしております、中村と申します。

女性

はい。

NHK 中村と名乗る者

あの、〇〇△△様のご自宅ですらっしゃいますでしょうか？

女性

そうですが。

## 甲第 3 号証 2

### 匿名

お世話になっております。

NHK を名乗る者から、私を名指しで、「余命三年時事日記というインターネット上の情報に詳しいと聞いているので、お話を伺いたい」との内容での自宅固定電話への着信があった日時と電話番号の情報です。

・8月20日の夕方、090-8980-0093

・9月6日17時頃、03-5455-3791

タウンページやハローページは私の名前では電話番号を載せていません。更に住所(番地)も自宅の建て替え前のものを掲載しているので、現在使用している住所(番地)とは違うものです。

「住所でポン」でも調べてみましたが、そちらでも住所(番地)は現在のものとは違うものであり、掲載されている名前も亡くなった祖父のものでした。

私の名前から、自宅の固定電話の電話番号を公に知り得ることはできないはずですが。

もっとも、NHK が私個人と余命三年時事日記を紐付けできている時点でおかしいのですが、8月初旬頃、地図会社を名乗る者が、「この家の正式な住所はどれなのか」と、自宅を訪ねて来たことがありました。NHK の電話との関係性は不明ですが、タイミング的に不審だと感じました。

以上、ご報告です。

### 匿名

おはようございます。

いつも、お世話になりまして、ありがとうございます。

NHK からの電話の件ですが、

8月19日116時頃に、NHKD タカヒラですが、大量懲戒請求事件の事で取材をさせて欲しいと、実母(氏名)宛てに自宅の固定電話にかかって来ました。

不在の旨伝えると、帰宅後に、再度電話かけて良いか問われたので、お断りしました。

主人の名字を言われ、(名前 何て)読むののかな?と言われましたが答えず、どうして母の名前をご存知なのか問いましたが、取材の過程で知り得た事は話せないと言われました。

又、電話番号までどうして知り得たのか、問うと、ネット(住所での聞き間違い?)ポンで調べるとわかります。と言われました。

タカヒラ氏の名前の字はどう書くのかの問いに、タカヒラのタカは、

高い低いの高か?ヒラは、平べったいの平かと、尋ねまして、わかりました。余命3年時事日記のブログに、色々書かれています、・・・(話の内容は、狼狽えてしまい、覚えていません。)

取材は、そちらが教えて貰えないのに、こちらからもお伝え致しません。とお断りしました。

## 甲第 3 号証 2

## 匿名

お世話になっております。

NHK を名乗る者から、私を名指しで、「余命三年時事日記というインターネット上の情報に詳しいと聞いているので、お話を伺いたい」との内容での自宅固定電話への着信があった日時と電話番号の情報です。

・8月20日の夕方、090-8980-0093

・9月6日17時頃、03-5455-3791

タウンページやハローページは私の名前では電話番号を載せていません。更に住所(番地)も自宅の建て替え前のものを掲載しているので、現在使用している住所(番地)とは違うものです。

「住所でポン」でも調べてみましたが、そちらでも住所(番地)は現在のものとは違うものであり、掲載されている名前も亡くなった祖父のものでした。

私の名前から、自宅の固定電話の電話番号を公に知り得ることはできないはずですが。

もっとも、NHK が私個人と余命三年時事日記を紐付けできている時点でおかしいのですが、8月初旬頃、地図会社を名乗る者が、「この家の正式な住所はどれなのか」と、自宅を訪ねて来たことがありました。NHK の電話との関係性は不明ですが、タイミング的に不審だと感じました。

以上、ご報告です。

## 匿名

おはようございます。

いつも、お世話になりまして、ありがとうございます。

NHK からの電話の件ですが、

8月19日116時頃に、NHKD タカヒラですが、大量懲戒請求事件の事で取材をさせて欲しいと、実母(氏名)宛てに自宅の固定電話にかかって来ました。

不在の旨伝えと、帰宅後に、再度電話かけて良いか問われたので、お断りしました。

主人の名字を言われ、(名前 何て)読むののかな?と言われましたが答えず、どうして母の名前をご存知なのか問いましたが、取材の過程で知り得た事は話せないと言われました。

又、電話番号までどうして知り得たのか、問うと、ネット(住所での聞き間違い?)ポンで調べるとわかります。と言われました。

タカヒラ氏の名前の字はどう書くのかの問いに、タカヒラのタカは、

高い低いの高か?ヒラは、平べったいの平かと、尋ねまして、わかりました。余命3年時事日記のブログに、色々書かれています。・・・(話の内容は、狼狽えてしまい、覚えていません。)

取材は、そちらが教えて貰えないのに、こちらからもお伝え致しません。とお断りしました。

匿名

余命様、余命 PT の皆様、お疲れ様でございます。  
本日 NHK の中村雄一郎と他 2 人が家に来ました！  
たまたま外出中でしたので画像で確認しました。計 3 回来たらしい。  
明日近くの交番に相談に行きます！  
本当にどこまでもやるのが卑劣です。  
こんな風に今までも気に入らない奴には嫌がらせしてきたのかと、恐れ入りますね。また一つ証拠が増えました。

匿名

我が家にもとうとう NHK の中村と名乗る人物が来ました。  
「一切心当たりが無い」と言って相手にしなければ良かったかな？と今頃思っていますが  
(笑) ついつい相手をしてしまいました。  
『余命 blog のことで聞きたいことがある』と言うので、  
私が『どうして私の個人情報を知っているのか？』と聞いても、『それは言えません』の一点張りでした。  
なので『私も何も言えません』と伝え、それで 110 番致しました。その後は警察官の方が対応して下さい、  
その後『余命三年時事日記』という blog についてしつこく聞かれた旨お伝えしました。  
あまり詳しく書くと、中村御一行様(3 人だったそうです)に身バレして、粘着されると嫌なので、これ以上書きませんが、もっと具体的な内容が必要でしたらご連絡下さい。  
と言っても、それ程内容のある会話でも無かったですが…。  
警察の方が、取材目的ならまず取材の申し入れがある筈ですよ…と仰っていましたが、本当に取材という言葉は 1 度も使わず『聞きたいことがある』とまるで個人的な質問みたいな言い方を通していました。  
腹を括っている私でも、とても嫌な感じを味わいましたので、やはり恫喝目的でしょうか？

匿名

緊急

NHK 中村雄一郎氏から電話がありました。  
なぜ私の所へ来たのかと聞いたところ「いろいろと取材のなかで主人の事が分かった。どこからの情報かは言えません、余命 3 年時事日記を読んでいますね、懲戒請求についてお聞きしたい」  
私からは応えるつもりはありませんとして、拒否しました。

## 甲第 3 号証 4

匿名

ご報告

とうとう我が家にもやって来ました。

NHK。

夕方の忙しい時間帯、インターフォン越しでしたが、私を名指しで「懲戒請求をされましたね」と。

我が家は、大和会への寄付等は、夫婦で連名にしていますが、都合により、懲戒請求は私一人でおこないません。

と言うことは、彼らが持つ名簿は寄付名簿ではなく、弁護士会から流れたという事なんですよ。

わざわざ各家庭に、嫌がらせの脅しに回っているようで、いい気分ではありません。

匿名

再々度

やっと帰りました。車の色はホワイト or パール。ハイルーフ。社員も今帰宅させました。因みに、我が社（わが家）にはテレビはありません。どこから漏れたのか？やはり、弁護士会、或はせんとくや誠ちゃんか？警察（公〇）には帰ったことの連絡はしました。また来たら、必ず連絡して欲しいとの事でした。取り扱い品目上、変なのがあれば、必ず連絡しないといけないので、ディフェンスの為に。

匿名

今日 8/31 お昼前に NHK の高平氏、ワタナベ氏が取材に来ました。

私の家は夏は網戸だけで、家に鍵を掛けない様な昔の家ですので直接会う事になります。

（←この部分、身バレしますねw）

私の住所をどうやって知ったかは「住所でポン」との事。

「取材は受けない！」と言いましたが、NHK には腹が立っていたので結構文句を言いました。そのため 2 時間近く話してしまいました。

懲戒請求に参加した理由については「まともな日本人ならやってます。」と言ってやりました。

「余命様を妄信しただの、どうのこうのではなく、今の日本に必要なだから懲戒請求に参加してるだけ。今の時点で出来る事をしてるだけ。まともな日本人ならやって当たり前やと思いますけど。」と。

そして「あなた方日本人ですか？」の問いには「日本人です」と言ったので「じゃあ日本人として恥ずかしくないお仕事されてますか？」とか普段の怒りを結構ぶちまけてしまいま

# 甲第 4 号証

件名	NHKによる襲撃
発生日時	平成30年9月4日(火)16:33:02~17時過ぎ
概略	NHKによるアポイントなし迷惑行為と、不退去違反。無断撮影による肖像権の侵害。取材源は犯罪者が不正入手した疑いあり
場所	神奈川県横浜市戸塚区 笠間宅
証拠	動画。防犯カメラとインターフォンカメラを携帯電話で撮影したもの計3台。 カメラA→階段に向かうカメラ カメラB→玄関前のカメラ カメラC→インターフォンカメラを携帯電話で撮影したもの とする
加害者	NHK5名 先頭からNHKメガネ、腕時計、ポロシャツ、カメラ、音声とする
被害者及び場所	笠間宅の2名 笠間前方、笠間後方とする

カメラ 動画名称	時間	映っているもの	静止画	発言者	発言・行動
カメラA 163305D1	カメラ時計 2018/9/4 16:33:02~	階段を降りてこちら に向かってくる  先頭3名全身が映る		-	-
	16:33:14	4人目カメラマンが無 許可で撮影（反訳者 注意→私有地で無許 可で撮影している） その後ろに音声がい る模様		-	-
カメラB 163310D2	16:33:13	玄関前に先頭3名やっ てきて、メガネが玄 関ドア右側のカメラ 付きインターフォン を押しかけてやめる カメラマンと音声は 後方で無許可で撮影 中		-	-
	16:33:17	メガネ 玄関ドア左 側 音のみのベルを 1回目押す（反訳者 注意→出てこさせて 撮影するためにこの 動作を行ったか。こ ちらは電源オフのた め鳴らず）カメラマ ンは無許可で撮影中		-	（推測）初めて訪問するものは右側のインターフォンを押して来訪する。左側ベルには気付かない。NHKメガネは以前からこの左側ベルの存在を知っていたのではないか？以前、笠間宅を盗撮した小野誠あるいは「青林堂佐藤」と偽名を名乗り訪問した「ハン」民からの事前情報もたらされていたのではないか。NHKは犯罪者と接触し、情報を得ていたのではないが。



NHKの不審者

奥から  
音声  
足だけ見える  
カメラ  
敷地内無断撮影  
ポロシャツ  
横浜 渡邊覚人  
(ヘイト担当)  
左腕時計、素足に革靴  
氏名不詳  
何度も家を覗きこむ  
メガネ  
中村雄一郎

被害者の自宅は分かりにくい場所にある。公道から階段で5mほど下がっているため道路からは家が見えない。道路に接しているカーポートは大きな木で目隠しされており、家がどこにあるかわからない。タクシーも一度ではわからない。公道を通学路としている小学生も家はどこにあるのと質問するほど。NHKは事前情報を得ていたから迷わず階段を下りて無断撮影を開始したと思われる。

事前に場所を綿密にリサーチしていたのは、盗撮に来たせんたくこと小野誠と、青林堂佐藤になりすましたとうふに酷似した人物の二人。家まで来てインターフォン(ドア右側)と中村が押している呼び鈴(ドア左側)の位置関係を把握していたのは「青林堂佐藤」のみ。初回来訪者はインターフォンしかわからない。右側のインターフォンが目に入れば、左の呼び鈴にはまったく気づくはずがない。



自称青林堂佐藤、6月には余命事務所へ数日後にNHKのアポなし襲撃あり。目線の先には中村が押した呼び鈴がある。



お空のおはなしでもしよ

視聴回数 2.4万回



723



750



チャット



共有



保存



とうふげーむず

チャンネル登録者数 13万人



登録済み



青林堂佐藤になりすました人物は、ツイッターアカウント「ハンJ民」と推定される。「ハンJ民」はネトウヨ春のBAN祭りで中心的な役割を負っていた。アイコンはとうふげーむずの画像を使用。とうふさんすこというフレーズにこだわる。とうふ本人である可能性が非常に高い。ビデオ放映時は凸レンズの眼鏡使用。上記画像参照。中村雄一郎=のぼすけ、とハンJ民はツイッターで相互フォローしている。※青林堂佐藤の来訪後に監視カメラを設置したためNHKはカメラに気づかなかった。

のぼすけ = NHK 中村雄一郎記者がツイッターでフォローしているアカウント。  
最初に表示されているのが、ハンJ民 = なりすまし青林堂佐藤と推定される人物のアカウント。



のぼすけ = NHK 中村雄一郎記者をツイッターでフォローしているアカウント。  
最初に表示されているのが、ハンJ民 = なりすまし青林堂佐藤と推定される人物のアカウント。



名称	クローズアップ現代+「弁護士に大量懲戒請求異例の裁判で賠償命令▽ネットで何が」
動画保存先	<p>GoogleDrive  <a href="https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32">https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32</a></p> <p>パスワード sentaku2018</p>
放送日時	平成 30 (2018) 年 10 月 29 日(月)22 時 00 分～、25 分
動画内容	ネットを通じ弁護士に大量の懲戒請求を行った市民が、弁護士に訴えられるという異例の裁判が各地で行われている。なぜこうした事態が起きたのか、その理由と背景に迫る。
出演者	【アナウンサー】武田真一、鎌倉千秋、【語り】浅野真澄
解説者	大阪大学准教授 辻大介、国際基督教大学副学長 森本あんり、東京工業大学准教授 西田亮介
加害者	NHK、金竜介、
被害者	懲戒請求者、迷惑取材を受けた 91 人・余命
被害の種類とNHKのおかしい点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法 弁護士金竜介は懲戒請求者の名前を懲戒請求書から把握できたと告白。弁護士会から請求者の住所氏名が被請求者に渡っている。</li> <li>・NHKは憲法違反をしている弁護士会について言及なし（弁護士会が出した、朝鮮学校への、補助金を求める声明）</li> <li>・NHK は懲戒請求者 470 人の住所をどのように手に入れたのか。弁護士からか。小野誠からか。情報元は、違法にその情報を手に入れたのではないか。</li> <li>・NHKは違法に情報を入手したのか、どのように以下の情報を調べたのか明らかにする必要がある→平均年齢は、55 歳。およそ 6 割が男性でした。公務員や、医師、主婦や会社経営者など、幅広い層にわたっていたことがわかりました。</li> <li>・迷惑行為 余命・懲戒請求者への迷惑行為 無断で自宅を盗み撮りし、声も無断で録音している。NHKは他者の権利を侵害している。被取材者は一人ひとりの人間なのである。</li> <li>・捏造による名誉毀損 「日本から在日外国人を排斥することなどが目的</li> </ul>

種類	甲号証 ファイル名	ページ	罪名	内容
YOUTUBE	甲41号証 H301219放送反訳	P11	北弁護士 との接触	前に、佐々木弁護士が記者会見をやるってんで、そのときにね、北さんと話したんですよ、実は。
YOUTUBE	甲40号証 H301127放送反訳	P6	名誉棄損	オウムに近いですよええ、オウムに近い、はい。余命はサティアン1427に、隠し部屋に潜んでいる可能性があるの、そうですね、機動隊が電動のこぎりで鉄の扉をぶち壊して中に突入して、隠し部屋に潜んでいる余命を引きずり出す、これが次の展開になるんじゃないかな、と思っていますけどね。
		P8	裁判妨害の予告	もう少し進んで、毎回毎回その信者というかね、自分が被告になってるんだけど、他の裁判を見ようという形で、傍聴しに来た人間が10人くらいになったら、裁判所からつまみだされることを前提で、最後の最後にね、「なんで余命に騙されたって言わねえんだよ、お前ら」っつって、叫んでやろうと思ってるんですよ。「余命3年時事日記を見てください、裁判長」って叫んでやろうと思って。裁判記録に載らねえかな。
YOUTUBE	甲37号証 H301116放送反訳	P7	佐々木弁護士 との接触	佐々木弁護士が、一応開示請求してるんですよ、余命と。Xサーバー、大阪にね。(なぜこの情報を知っているのか?佐々木弁護士との接触の証拠?)
		P8	通帳の不正取得	ところがね、4月の末ぐらいに通帳の再発行して、5月の頭に通帳が届いて、記帳したら、11万。で、5月の中旬にね、もう一回記帳してみたら、今度はね、その通帳が無効になってるんですよ。
YOUTUBE	甲33号証 H301106放送反訳	P17	住民票不正取得	余命こと羽賀芳和の住民票をとることができました。一般にはとれないですよ。一般にはとれないです。第三者が勝手に住民票をとることはできません。よほどの理由がない限り、住民票をとることはできません。はとらずはいいいんだけどさあ、はとらずはいいいんだよ、いいですか、ものすごい大事なことってるんですよ。はい、正々堂々板橋区役所に行って、私が余命の住民票をとることができました。理由は極秘です。
		P18	罪状暴露	私が余命暴露の諸悪の根源ですから。
		P23	業務妨害	Google Driveをほかの人が見れないようにした。名簿を改ざんした。

## 甲第 8 号証

## 小野誠 YOUTUBE データ

名称・説明	8月23日-「余命」に天誅！余命三年時事日記の嘘とワナを暴く 本日22時より公開生放送
アドレス	<a href="https://www.youtube.com/watch?v=jC7370ibzBE&amp;t=4788s">https://www.youtube.com/watch?v=jC7370ibzBE&amp;t=4788s</a>
動画保存先	GoogleDrive <a href="https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32">https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32</a> パスワード sentaku2018
放送日時	平成30(2018)年8月23日(木)、1時間49分49秒
被害者	3名(余命・ななこ・四季の移ろい)
被害の種類	① 嘘のいいがかりによる金銭脅迫 ② 名誉毀損 ③ 風評被害 ④ ストーカー行為と、ストーキング呼びかけ ⑤ 不正アクセスし、情報を得(窃盗)、NHKに渡した TIME 45:53 赤字 あれの提供元は、私です。私の方から提供しました。 ⑥ 不正アクセス・窃盗 青字 TIME 64:11 乗っ取りにちかいことやってました、ずっと監視してました。 ⑦ 迷惑行為(税務署などへ嘘の通報)
接触した人	2名 ①カミカゼ TIME 79:41、②弁護士に相談 TIME 85:00

開始より省略

TIME 08:33

先週は非公開で放送した(以下省略)

TIME 20:55

8月の末をもって、私が余命ジジイに貸している、数100万を、ミミをそろえて返さない限り、9月の1日から、とんでもない攻撃が始まりますよ、とんでもない攻撃が。

数100万貸しがありますからね。未払いの金がありますんで、これをミミそろえて、持ってくるなり、振り込むなりしない限り、いいですか。徹底的に、余命のことを、民事刑事でやりこめます。あ、もう、実を言うとやってるんですけどね。やってるんですけど。

## 甲第 9 号証

## 小野誠 YOUTUBE データ

名称・説明	8月25日-「余命」に天誅！余命三年時事日記の嘘とワナを暴く 本日22時より公開生放送
アドレス	<a href="https://www.youtube.com/watch?v=0glYrgBl6sQ&amp;t=2082s">https://www.youtube.com/watch?v=0glYrgBl6sQ&amp;t=2082s</a>
動画保存先	GoogleDrive <a href="https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32">https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32</a> パスワード sentaku2018
放送日時	平成30(2018)年8月25日(土)、1時間56分30秒
被害者	3名(余命・ななこ・四季の移ろい)
被害の種類	① 嘘のいいがかりによる金銭脅迫 ② 名誉毀損 ③ 風評被害
接触した人	2名 ①北周士弁護士 TIME100:43、②弁護士(北弁護士かどうかは不明) TIME99:20

開始より省略

TIME78:07

(余命の) モンタージュね、うん。まあこれ、本人の顔ではないんだけど、千時間ぐらいず〜っと過ごした私から見て、クリソツです。クリソツです。(以下省略)

## 甲第10号証

## 小野誠 YOUTUBE データ

名称・説明	8月28日-懲戒請求者を地獄へ落とす「余命爺」救済を乞うコメントを無慈悲に削除・無視・見殺しする余命 本日 22時より生放送
アドレス	<a href="https://www.youtube.com/watch?v=JShzOqdE6qo">https://www.youtube.com/watch?v=JShzOqdE6qo</a>
動画保存先	GoogleDrive <a href="https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32">https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32</a> パスワード sentaku2018
放送日時	平成30(2018)年8月28日(火)、1時間29分53秒
被害者	余命、読者(の個人情報)
被害の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 余命への脅迫の示唆 緑字 週刊誌かあ。週刊誌に売るぞって言って、余命から金を引き出すか。</li> <li>② 名誉毀損</li> <li>③ 風評被害</li> <li>④ ストーカー行為</li> <li>⑤ 不正アクセスし、情報を得(窃盗)、NHKなどマスコミに渡した 赤字 NHKの取材をね、取材するネタをせんたくが提供したとかね、どうでもいいです</li> <li>⑥ 不正アクセス・窃盗 青字 証拠とりしてました。</li> <li>⑦ 迷惑行為(公安調査庁へ名簿提出)</li> </ul>

開始より省略

Time22:38

マスコミが、個人情報集めたところで、それをね、公にしたり、漏洩させたら個人情報保護法違反ですわ。それを取材に使うってのは、全く問題ないんですよ。例外規定です、マスコミがそれを使うのは例外規定です。どっかで漏洩してますか?NHK。

全くね、法律とかね一般常識とかない人たちが、余命プロジェクトってのをやってるからこそこういうことになっている。(以下省略)

Time23:38

これから爆弾発言を致します、いいですか。

懲戒請求をしてしまった人の個人情報を漏洩させているのは、余命本人である。余命本人であるということです。

## 甲第 | | 号証

## 小野誠 YOUTUBE データ

名称・説明	8月30日-懲戒請求者を地獄へ落とす「余命爺」救済を乞うコメントを無慈悲に削除・無視・見殺しする余命 本日 22 時より生放送
アドレス	<a href="https://www.youtube.com/watch?v=XmqfN9AXymM&amp;t=3818s">https://www.youtube.com/watch?v=XmqfN9AXymM&amp;t=3818s</a>
動画保存先	GoogleDrive <a href="https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32">https://drive.google.com/drive/u/9/folders/1MHYd0iQ8o4bjiBuFO1KDOY0qelyCQhml?ogsrc=32</a> パスワード sentaku2018
放送日時	平成 30 (2018) 年 8 月 30 日(木)、1 時間 18 分 28 秒
被害者	余命、ななこ、四季の移ろい、轟、読者
被害の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名誉毀損</li> <li>・ 風評被害</li> <li>・ 不正アクセス・情報流出→赤字 TIME 9:00 その公判が始まる前でいすね、余命に助けてくれ、</li> <li>・ 余命の資金を狙っていた TIME 10:22 青字 下しようがないんで、これはもう全部余命に持っていかれたなって思った</li> <li>・ 詐欺 TIME 33:07 紫字 余命ダイレクトの返品先を、がしゃ</li> <li>・ 迷惑行為の呼びかけ コメントボム作戦。</li> </ul>
NHK との つながり	某放送局も、昨日、昨日か、行ってるみたいです。TIME76:31
接触した人	会計事務所 TIME 18:06 小野誠が無理筋を言った音声データがある

(開始より省略)

TIME05 : 05

実を言うと 2ちゃんねる界隈で、おとといの放送で大変なことになっています。せんたくが、信者が、余命に対して、助けてくれと、証拠をですねばーんと、ほんとに少ない証拠ですけども、2ちゃんねる界隈がいま大変なことになっています。

せんたくよくやった、と。よくぞこれを出した、と、もっと早く出せ、という形です、ま、批判もあるんですけども。

で、余命がですね、期限として設けてるのが明日じゃないですか。全く同じ日付で、今まで余命に対して数 100 万を返せ、ということをやっているのも、明日なんですよ。

私が、余命から取り戻すという期限が、明日。(以下省略)

# 当事者目録

平成31(2019)年1月28日

原告

〒460-0011

名古屋市中区大須4-3-14 パークサイドいちかわ6B

原告 渡邊 朋子

〒468-0015

愛知県名古屋市天白区原1丁目1414 オオタピア平針205

原告 アントネン 里織

〒164-0011

東京都中野区中央5-42-4 クラムプレイス302

原告 肥後 信嗣

〒201-0012

東京都狛江市中和泉5-18-33

原告 吉村 民雄

〒121-0055

東京都足立区加平1-6-14

原告 傘木 則夫

〒458-0025

愛知県名古屋市緑区鳥澄2-715

原告 水野 智晴

〒289-1131

千葉県八街市希望ヶ丘250-104

原告 山下 和夫

(送達場所)

〒194-0005

東京都町田市南町田 3-44-16 日の出コーポ 103

原 告 立 山 徹

他、上記選定当事者 8 名および、別紙選定当事者目録に記載の 604 名

被 告

〒150-8001

東京都渋谷区神南二丁目 2 番 1 号

被 告 日本放送協会

会 長 上 田 良 一

被 告

〒174-0041

東京都板橋区舟渡 3 - 2 - 9

被 告 小 野 誠

—以上—



# 選定書

## 【原告】

住所 〒194-0005 東京都町田市南町田 3-44-16 日の出コーポ 103

選定当事者 氏名 立山徹

住所 〒201-0012 東京都狛江市中和泉 5-18-33

選定当事者 氏名 吉村民雄

住所 〒121-0055 東京都足立区加平 1-6-14

選定当事者 氏名 傘木則夫

~~住所 〒210- [Redacted]~~

~~選定当事者 [Redacted]~~

住所 〒289-1131 千葉県八街市希望ヶ丘 250-104

選定当事者 氏名 山下和夫

住所 〒460-0011 名古屋市中区大須 4-3-14 パークサイドいちかわ 6 B

選定当事者 氏名 渡邊朋子

住所 〒458-0025 愛知県名古屋市緑区鳥澄 2-715

選定当事者 氏名 水野智晴

住所 〒468-0015 愛知県名古屋市天白区原 1 丁目 1414 オオタピア平針 205

選定当事者 氏名 アントネン里織

住所 〒164-0011 東京都中野区中央 5-42-4 クラムプレイス 302

選定当事者 氏名 肥後信嗣

## 【被告】

NHK (日本放送協会), 小野誠

上記原告 ~~5~~<sub>8</sub> 名、被告 2 名の

損害賠償請求事件の

訴訟手続きにつき、上記 ~~5~~<sub>8</sub> 名の原告を自己のために原告となるべき者として選定する。

~~8~~<sub>8</sub>

東京地方裁判所 御中

2019 年 1 月 10 日

住所 〒003-0026

選定者 ( [Redacted]



# 選 定 書

## 【原告】

住所 〒194-0005 東京都町田市南町田 3-44-16 日の出コーポ 103

選定当事者 氏名 立山徹

住所 〒201-0012 東京都狛江市中和泉 5-18-33

選定当事者 氏名 吉村民雄

住所 〒121-0055 東京都足立区加平 1-6-14

選定当事者 氏名 傘木則夫

住所 〒21

選定当事者

住所 〒289-1131 千葉県八街市希望ヶ丘 250-104

選定当事者 氏名 山下和夫

住所 〒460-0011 名古屋市中区大須 4-3-14 パークサイドいちかわ 6 B

選定当事者 氏名 渡邊朋子

住所 〒458-0025 愛知県名古屋市緑区鳥澄 2-715

選定当事者 氏名 水野智晴

住所 〒468-0015 愛知県名古屋市天白区原 1 丁目 1414 オオタピア平針 205

選定当事者 氏名 アントネン里織

住所 〒164-0011 東京都中野区中央 5-42-4 クラムプレイス 302

選定当事者 氏名 肥後信嗣

## 【被告】

NHK (日本放送協会), 小野誠

上記原告 9 名、被告 2 名の

損害賠償請求事件の

8

訴訟手続きにつき、上記 9 名の原告を自己のために原告となるべき者として選定する。

8

東京地方裁判所 御中

2019 年 1 月 10 日

住所

- 901-7302

選定者 (原告) 氏名

503